

令和 3 年(2021 年)5 月 28 日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 56 回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

国による緊急事態宣言の延長を踏まえ、北海道における緊急事態措置を決定しました。この緊急事態措置の実施により、引き続き、地域における社会経済活動にも大きな影響を与えることとなりますが、現在の厳しい感染状況と医療のひっ迫状況に鑑みて、感染の拡大を抑制していくために、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

なお、皆様に要請・協力をお願いしたい内容は、地域によって異なりますので、別添の資料 4 をご参照いただき、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、休業や時短要請に御協力いただいた事業者の皆様に対する支援金等については、北海道のホームページをご参照願います。

記

- 北海道における緊急事態措置
～ 別添「資料 4」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕